

協議事項 ア

地域医療再生計画事業検討部会委員の追加指名について

1 経緯

- 7月17日開催の前回協議会で、当協議会に**地域医療再生計画事業検討部会**を設置し、その委員として**地域医療再生計画(周産期医療体制整備)事業検討委員会幹事会**の幹事を指名することにつき了承いただいた。
- この際の委員意見により、**部会での決定事項は協議会に報告のうえ承認を得ること**、また、地域周産期母子医療センターの意見を反映するよう**部会メンバーへの委員追加を検討**することとなったもの。

【参考】 前回協議会での委員発言

- ・ 地域医療再生計画事業検討の幹事の多くのメンバーが岩手医大のドクターでは、小笠原先生は入っているが、**地域の私達の意見が全く入らない**ということになる。
- ・ 言いにくいことだが、地域医療再生計画事業の予算が付いてくる時に**一施設の委員がかなりを占めるのは問題がある**と思う。
- ・ 大学しか入っていないので、**事業の進め方や今後の計画を練る上では、やはり必要なメンバーは入るべき**。
- ・ **地域周産期母子医療センターのメンバーの中から何人かはここに入れた方が良い**。大学病院ばかり、産婦人科2人小児科2人というのはちょっと偏りすぎ。

2 考慮すべき事項

委員追加に当たっては、次の各点を考慮する必要がある。

- **地域周産期母子医療センターの代表**であること
- **産婦人科医と小児科医のバランス**を取ること
- **現在のメンバーと地域的なバランス**を取ること
- **県立病院とそれ以外の病院のバランス**を取ること

3 追加指名について

- 事業検討部会のメンバーは現在 11 名で、産科・小児科医 7 名のうち総合周産期母子医療センター（岩手医大）所属は 5 名、地域周産期母子医療センター所属は 1 名。

このため、両者のバランスを取りながら協議いただくためには、**地域周産期母子医療センターから 4 名の委員追加が適当。**

- 新しい委員には**これまでの幹事会等における議論を一定程度承知いただいている方が望ましいことから、現在の協議会委員の中から選任することとし、診療科、周産期医療圏、県立・非県立の別等を勘案し、次の方々に事業検討部会の委員をお願いすることとしたい。**

(五十音順)

- | | | | |
|-----------|-------|-------|------------------|
| ・ 県立磐井病院 | 天沼 史孝 | 新生児科長 | 【小児科、岩手中部・胆江・両磐】 |
| ・ 県立二戸病院 | 佐藤 昌之 | 副院長 | 【産婦人科、久慈・二戸】 |
| ・ 県立宮古病院 | 細谷地 昭 | 産婦人科長 | 【産婦人科、盛岡・宮古(沿岸)】 |
| ・ 北上済生会病院 | 村上 洋一 | 副院長 | 【小児科、岩手中部・胆江・両磐】 |

- ※ 今後想定される事業検討部会（幹事会）での協議案件
事業の進捗管理、26 年度以降の基金事業計画（教育システム等）

【協議会・部会の医師委員一覧】

| | 委員名 | 所属 | 周産期センター | | 診療科 | | 周産期医療圏 | | | | 県立 以外 | 追加 候補 |
|----------------------|---------------|---------|---------|----|-----|-----|-----------|--------------|-----------|-----------|----------|----------|
| | | | 総合 | 地域 | 産科 | 小児科 | 盛岡・ 宮古 | 中部・胆 江・両磐 | 気仙・ 釜石 | 久慈・ 二戸 | | |
| 部会委員 (現行) | 吉田 耕太郎 | 個人(医師会) | | | ○ | | 盛岡 | | | | ○ | |
| | 福島 明宗 | 岩手医大 | ○ | | ○ | | 盛岡 | | | | ○ | |
| | 菊池 昭彦 | 岩手医大 | ○ | | ○ | | 盛岡 | | | | ○ | |
| | 小山 耕太郎 | 岩手医大 | ○ | | | ○ | 盛岡 | | | | ○ | |
| | 葛西 健郎 | 岩手医大 | ○ | | | ○ | 盛岡 | | | | ○ | |
| | 松本 敦 | 岩手医大 | ○ | | | ○ | 盛岡 | | | | ○ | |
| | 小笠原 敏浩 | 県立大船渡 | | ○ | ○ | | | | 気仙 | | | |
| | 合計数 | | | 5 | 1 | 4 | 3 | 6 | 0 | 1 | 0 | 6 |
| 協議会の 地域セン ター委員 | 葛西 真由美 | 県立中央 | | ○ | ○ | | 盛岡 | | | | | |
| | 松田 壮正 | 盛岡赤十字 | | ○ | ○ | | 盛岡 | | | | ○ | |
| | 細谷地 昭 | 県立宮古 | | ○ | ○ | | 宮古 | | | | | ○ |
| | 村上 洋一 | 北上済生会 | | ○ | | ○ | | 中部 | | | ○ | ○ |
| | 佐藤 多代 | 県立中部 | | ○ | ○ | | | 中部 | | | | |
| | 天沼 史孝 | 県立磐井 | | ○ | | ○ | | 両磐 | | | | ○ |
| | 渕向 透 | 県立大船渡 | | ○ | | ○ | | | 気仙 | | | |
| | 菊池 権恵 | 県立久慈 | | ○ | ○ | | | | | 久慈 | | |
| | 佐藤 昌之 | 県立二戸 | | ○ | ○ | | | | | 二戸 | | ○ |
| | 地域センターからの要追加数 | | | 0 | 4 | 2 | 2 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 |
| 追加後の合計数 | | | 5 | 6 | 6 | 5 | 7 | 2 | 1 | 1 | 7 | 総数 11 |

地域医療再生計画事業検討部会設置要領（改正案）

（設置）

第1条 地域医療再生計画（周産期医療体制整備）事業について審議するため、岩手県周産期医療協議会の専門部会として、地域医療再生計画事業検討部会（以下「事業検討部会」という。）を設置する。

（委員）

第2条 事業検討部会の委員は、別表のとおりとする。

（所掌事項）

第3条 事業検討部会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域医療再生計画（周産期医療体制整備）事業の検討に関すること
- (2) その他周産期医療に関すること

（座長）

第4条 事業検討部会に座長を置き、委員の互選により選出する。

2 座長は、検討事項に応じて、関係委員による会議を開催することができる。

（会議）

第5条 事業検討部会は、必要に応じて岩手県周産期医療協議会の会長が招集する。

2 事業検討部会の検討内容は、岩手県周産期医療協議会に報告のうえ承認を得るものとする。

（委員以外の出席）

第6条 座長は、必要があると認めるときは、部会への委員以外の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

（庶務）

第7条 事業検討部会の庶務は、保健福祉部医療政策室において処理する。

（補則）

第8条 この要領に定めるもののほか、事業検討部会の運営に関し必要な事項は、岩手県周産期医療協議会長が定める。

附 則

この要領は、平成25年7月17日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年10月 日から施行する。

別表

| 氏名 | 所属・職名 |
|---------|----------------------|
| 天 沼 史 孝 | 岩手県立磐井病院新生児科長兼災害医療科長 |
| 小笠原 敏浩 | 岩手県立大船渡病院副院長 |
| 小山 耕太郎 | 岩手医科大学医学部教授（小児科学講座） |
| 葛 西 健 郎 | 岩手医科大学医学部准教授（小児科学講座） |
| 菅 野 義 克 | 岩手県総務部法務学事課行政情報化推進課長 |
| 菊 池 昭 彦 | 岩手医科大学医学部教授（産婦人科学講座） |
| 齋 藤 俊 哉 | 岩手医科大学附属病院事務部長 |
| 佐 藤 敬 一 | 岩手県医療局医事企画課総括課長 |
| 佐 藤 昌 之 | 岩手県立二戸病院副院長兼医療研修科長 |
| 野 原 勝 | 岩手県保健福祉部医療政策室長 |
| 福 島 明 宗 | 岩手医科大学医学部教授（臨床遺伝学科） |
| 細谷地 昭 | 岩手県立宮古病院産婦人科長 |
| 松 本 敦 | 岩手医科大学医学部助教（小児科学講座） |
| 村 上 洋 一 | 北上済生会病院副院長 |
| 吉田 耕太郎 | 一般社団法人岩手県医師会常任理事 |

（五十音順）